

平成 3 0 年 第 2 回

## 三種町選挙管理委員会議案

平成 3 0 年 3 月 1 日提出

日 時 平成 3 0 年 3 月 1 日 (木)

午後 1 時 3 0 分

場 所 三種町役場 第 2 会議室

署名委員

署名委員

## 次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（        委員、        委員）
- 3 案 件
  - （１）議案第    3 号    選挙人名簿に登録することについて
  - （２）議案第    4 号    選挙人名簿から抹消することについて
  - （３）報告第    1 号    登録の移替えをした者について
  - （４）報告第    2 号    選挙権を有する者の 5 0 分の 1 の数について
  - （５）報告第    3 号    選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について
- 4 その他

## 議案第 3 号

### 選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により、別紙の者を平成 30 年 3 月 1 日付けで選挙人名簿に登録する。

平成 30 年 3 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

- |   |        |                                                                                                         |
|---|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 新有権者登録 | 平成 30 年 3 月 1 日までに満 18 歳に達する者<br>生年月日：平成 11 年 12 月 3 日から平成 12 年 3 月 2 日まで<br>男 12 人 女 21 人 小計 33 人      |
| 2 | 転入登録   | 平成 29 年 12 月 1 日以前より引き続き三種町に居住している者<br>転入日：平成 29 年 9 月 2 日から平成 29 年 12 月 1 日まで<br>男 20 人 女 18 人 小計 38 人 |
| 3 | 登録者総数  | 男 32 人 女 39 人 合計 71 人                                                                                   |

## 議案第 4 号

### 選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第 28 条の規定により、別紙の者を平成 30 年 3 月 1 日付けで選挙人名簿から抹消する。

平成 30 年 3 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

- |   |       |                                          |
|---|-------|------------------------------------------|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで |
|   |       | 男 38 人 女 49 人 小計 87 人                    |
| 2 | 転出抹消者 | 平成 29 年 11 月 30 日以前に三種町から転出した者           |
|   |       | 転出日：平成 29 年 8 月 1 日から平成 29 年 11 月 30 日まで |
|   |       | 男 22 人 女 18 人 小計 40 人                    |
| 3 | 抹消者総数 | 男 60 人 女 67 人 合計 127 人                   |

報告第 1 号

登録の移替えをした者について

平成 3 0 年 3 月 1 日付けの定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

平成 3 0 年 3 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

平成 2 9 年 1 2 月 1 日から平成 3 0 年 2 月 2 8 日までの町内転居により投票区の移替えをした者

|   |       |   |       |    |       |
|---|-------|---|-------|----|-------|
| 男 | 1 5 人 | 女 | 2 9 人 | 合計 | 4 4 人 |
|---|-------|---|-------|----|-------|

## 報告第2号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は306である。

平成30年3月1日提出

三種町選挙管理委員会  
委員長 近 藤 範 夫

## 参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

## 報告第3号

### 選挙権を有する者の3分の1の数について

地方自治法第76条第1項、第80条第1項及び第81条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は5,097である。

平成30年3月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

## 参 考

第76条第1項 議会の解散請求

第80条第1項 議員の解職請求

第81条第1項 長の解職請求

地教組第8条第1項 教育委員の解職請求

【今後の日程について】

- 3月20日（火）      三種町長選挙・町議会議員一般選挙立候補予定者説明会  
午前10時    八竜農村環境改善センター
- 3月27日（火）      第3回選挙管理委員会（町長・町議会議員選挙関係）  
午前    9時    三種町役場第3会議室
- 5月    7日（月）      第4回選挙管理委員会（選挙時登録）  
午前    9時    三種町役場第3会議室
- 5月    8日（火）      町長・町議会議員一般選挙    告示日
- 5月13日（日）      町長・町議会議員一般選挙    投・開票日